

ボラマガ

～ボランティアセンターマガジン～

令和6年8月15日号 第68号

発行 社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター

〒314-0121 神栖市溝口1746番地1

TEL : 0299-93-1029 FAX : 0299-92-8750

ホームページ <https://www.kamisushakyo.jp>

※ホームページでは、この広報紙に掲載している写真をカラーでご覧になれます

メールアドレス info@kamisushakyo.jp

福祉教育出前講座



感じる 考える 広がる

神栖市社協では、学校や企業等のご依頼に応じて、学習の目的や取り組み内容に合ったプログラムを依頼者と共に計画し、地域のボランティアなど様々な方たちの協力を得ながら福祉教育出前講座を実施しています。この講座では、体験だけで終わらず、講話を通じて他者への思いやりの大切さを深めたり、他者との交流を図ることで、気配りや心配りの暖かさに触れることができます。ぜひ、この機会に福祉教育出前講座をご活用ください。



感じる ～feel～

様々な体験などを通じて、人への配慮や思いやりの大切さ、地域のバリアフリーについて学びます。



考える ～think～

体験や学習で学んだことを通して、高齢者や障害者など誰もが住みやすい暮らしについてグループワークや意見交換を通して自分たちで考え、学びを深めます。



広がる ～spread～

地元のシニアクラブや各種団体に所属している高齢者や障害者、地域で活躍しているボランティアと交流することで他者への理解を深めます。



●次ページに今年度1学期に実施した出前講座を紹介しています

今年度1学期に実施した市内小学校等での取り組みを紹介します

★息栖小学校4年生 編 「福祉について考えよう」

6月11日(火)、12日(水)に福祉の講話と車いす体験、アイマスク体験を実施しました。福祉の講話では、「福祉について考えよう」をテーマに、自分たちに何ができるか、どんな工夫があれば安心して暮らすことができるかをグループで話し合いを行いました。普段の生活から相手を思いやる気持ちを持って、クラスメイトや家族と接することの大切さを伝えさせていただきました。



★横瀬小学校5年生 編 「ふれあいささえあう思いやりの心」

6月25日(火)、26日(水)に車いす体験とアイマスク体験、高齢者疑似体験を実施しました。アイマスク体験では、目の不自由な人への声かけの仕方や介助する時の歩くスピードなどを体験していただきました。介助者がいることで“できることがたくさんあること”に気づき、相手の立場に立って行動することの大切さについて理解を深めていただきました。



★柳川小学校4年生 編 「福祉体験」

7月10日(水)に高齢者疑似体験を実施しました。白内障を体験できるゴーグルや関節の動きを制限するサポーターなどを装着して校内を歩いたり、辞書を引いたりするなど、加齢に伴う体の変化や感覚を体験していただきました。人それぞれ、体の動きや感じ方が違うことを理解し、思いやりの心を持って接することのあたたかさを感じていただきました。



福祉教育出前講座をご活用ください！福祉の学習をサポートします

体験した児童からは、「自分のおばあちゃんにやさしくしたい」、「困っている人を見かけたら勇気をもって声をかけたい」などの感想が寄せられました。今後も出前講座を通じて、子どもたち自らが思いやりの気持ちや他者への気配りが大切であることに気がつけるような機会を提供させていただきます。ぜひご連絡をお持ちしております。

夏休みの調べ学習のヒントに！福祉書籍などの貸出をご利用ください

神栖市社協では高齢者、障害者、ボランティア等、様々な分野の書籍を取り揃えております。小学生から大人までお読みいただける資料図書などの教材の貸し出しを行っています。小中学生の皆さん、夏休みの調べ学習などで利用してみませんか。一般の方にも貸出可能ですので、ぜひボランティアセンターにお立ち寄りください。

※貸出期間は原則1週間になります。



お問い合わせ 神栖市社協ボランティアセンター 電話0299-93-1029

◇ボランティアセンターマガジンへのご意見・ご感想をお寄せください◇

広報紙に関するご意見・ご感想につきましては、下記のお問い合わせ先、もしくは右記のQRコード(Googleフォーム)にてお寄せください。

●お問い合わせ：神栖本所 広報グループ 電話：0299-93-0294



QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

シリーズ 第6回 企業の社会貢献 水戸ヤクルト販売(株)神栖センター・波崎センター

このシリーズは、神栖市にある企業の社会貢献活動を紹介し、取り組みのきっかけや継続するにあたっての思いについてお話をうかがいます。

水戸ヤクルト販売(株)は県内に32のセンターを開設し、「お客様に寄り添い、健康寿命日本一の地域創りに貢献する」という企業ミッションの下、昭和52年より一人暮らし高齢者宅を訪問する「愛の定期便」活動と毎年9月～10月の売上げの一部を各市町村や社会福祉協議会へ寄贈する「福祉ヤクルト」活動を継続して実施されています。本会へもこれまでに毎年度、寄付金や車いすなど多くの物品を寄贈いただいています。

商品だけではない「笑顔・元気・健康」のお届けもの

「愛の定期便では、人と接する機会が減ってしまっている一人暮らしのお年寄りに“お変わりないですか？”“しっかり水分補給してくださいね”という何気ない一言が大切だと感じています。お客様がいつもと違う雰囲気だったり体調不良だったりした時は、市役所に連絡するなど連携体制も取れています。」



令和6年1月30日に福祉ヤクルトの活動で5台の車いすを寄贈いただきました。写真の一番右が今回お話を伺った課長の安藤さん。

と話すのは課長の安藤朗恵さん。「私たちは商品だけを届けているわけではありません。商品を通して、笑顔・元気・健康をお届けし、常に地域の皆様とベストパートナーとなれるように努めています。水戸ヤクルトがある限り、この2つの社会貢献活動はずっと続けていきたいです」とお話しいただきました。

水戸ヤクルト販売(株)

神栖センター

所在地：神栖市神栖2-19-14

従業員数：24人

波崎センター

神栖市矢田部5969-1

17人

自分の興味のあることを自分のペースで！ボランティア活動を始めてみませんか

ボランティア活動は、特別な資格や技術を持つ人や志が高い人だけに限られたものではなく、自分の興味のあることや得意なことを、自分の生活のペースに合わせて、取り組めることが魅力です。そこで、今回は、社協に個人ボランティアとして登録されている方に活動内容やきっかけ等をお伺いました。

Mさん 70代男性 神栖市在住



活動内容：高齢者施設にて入居者の将棋相手をするボランティア
ボランティア登録歴：9年（平成28年から）



Q なぜ個人でボランティアを始めようと思いましたか。

A 私自身がリハビリで施設にお世話になった経験があります。元気になった今、自分ができる範囲で恩返ししたいと思って活動を始めました。

Q ボランティアをしてやりがいを感じる時はどのようなときですか。

A ボランティア活動を通して関わった人達に、自分が教えたり教わったりと様々な交流ができ、つながりの輪を実感できたときです。

Q 個人で活動するメリットは何ですか。

A 大勢で活動する良さもあると思いますが、一人だと時間にも縛られず、自分のペースで活動に取り組めることです。

☆取材のご協力ありがとうございました☆

ボランティアセンターでは、ボランティアに興味のある方、新しく始めてみたい方などの思いに寄り添い、活動の紹介及び調整、準備をサポートしますので、お気軽にご相談ください。

神栖市社協 神栖本所 0299-93-1029 波崎支所 0479-48-0294

自宅や職場でコツコツと。

収集ボランティア活動始めてみませんか



ご自宅や職場でできるボランティア活動に「収集ボランティア活動」があります。収集ボランティアは誰でもどこでも無理なくできる活動であり、これからボランティアを始めてみたいと考えている方におすすめです。ボランティアセンターでは、以下の物品を随時受け付けておりますので、不用品として捨ててしまう前に『収集ボランティア活動』として集めてみませんか。

■使用済み切手やテレホンカード

※クオカード、図書カードは受付していません



茨城県社協に集められ専門業者等が買い取り、そのお金は茨城県ボランティア基金に積立てられ、県内のボランティア活動支援に活用されます。切手の周囲1~2cmの余白を残し台紙ごと切り取ります。

■使用済みインクカートリッジ・トナー



ベルマーク教育財団へ送り、インクカートリッジは1つ5点、トナーは1つ50点に換算され、地震などによる被災校の教材・備品の購入等に役立てられます。回収の対象は純正インクカートリッジ（キヤノン、エプソン、ブラザー製）のみ、リサイクル品は不可となります。

■書き損じはがき(投函されていない通常のハガキ、年賀はがき等)



使われなくなった車いすを修理再生し車いすが不足している国々に贈る“空飛ぶ車いす”活動を支援する(公財)日本社会福祉弘済会に送られ、切手に交換されます。

その切手を協力企業が購入、換金され、車いすの修理部品代や輸送費に活用されます。

■ベルマーク

ベルマーク教育財団へ送り、1点1円換算で地震などによる被災校の教材・備品の購入等に役立てられます。



★集められたベルマークはボランティア登録グループ神栖地区：「鐘の会」と波崎地区：「ベルの会」の皆さんが仕分け・集計をしています。活動にご興味のある方は下記問合せまでご連絡ください。



■タオル、布(未使用のもの)



市内の障害者施設へ送られ、雑巾や巾着袋などの製品へ加工・販売されます。その収益が利用者の報奨金や施設の活動資金となります。タオルには柄や会社名等が入っていても受け付けてきます。

☆お寄せいただいた善意は、毎月1日新聞折込の「かみす社協ニュース」や本会ホームページでご紹介させていただきます。



■きずなBOXへの食品寄付

NPO法人フードバンク茨城と連携し、気軽に食品を寄付できる「きずなBOX(食品収集箱)」をボランティアセンターと波崎支所に設置しています。お寄せいただいた食品は社会福祉施設等で活用されます。

【ご寄付いただきたい食品】

缶詰、インスタント麺、パスタ・うどん・そば等の乾麺、レトルト食品、災害備蓄品など常温保存が可能で未開封、消費期限が2ヶ月以上残っているもの(お預かりしてからお渡りするまでの期間を考慮しています)
※お米の寄付については、事前にご相談ください。



☆その他ご寄付に関してのお問い合わせは下記までご連絡ください。

神栖市社会福祉協議会ボランティアセンター

・神栖本所 電話：0299-93-1029 ・波崎支所 電話：0479-48-0294